

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月11日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月11日（水）9:00～9:10
- 2 場 所：万代庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，政策監，危機管理環境部長，畜産振興課長，
鳥獣対策・ふるさと創造課長，安全衛生課長，
各部局主管課課長など 計22名
- 4 協議概要
「香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認」について
(国内3例目)

■畜産振興課から説明。

- ・本日，香川県三豊市において，疑似患畜が確認された。（3例目）
- ・11/5，11/8の発生対応に加え，県内養鶏関係者への情報提供，消毒等衛生対策の再徹底を指示，香川県との県境に消毒ポイント6カ所を継続して設置。
- ・当該農家から半径10km圏内に三好市の農家が含まれることから，立入検査を実施。
- ・現時点で異常を疑う養鶏農家は該当なし。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明。

- ・11/11の発生を受け，三好市の山間部一部が野鳥監視重点区域に指定される見込みだが，1例目時に指定された区域とほぼ同じであり，死亡野鳥の監視を続けているが，現在のところ，報告なし。
- ・死亡野鳥が監視された場合，市町村や県民局に連絡いただき，回収後簡易検査を実施。
- ・その他地域でも関係機関と連携し，全県下において死亡野鳥の監視を強化に努める。

■安全衛生課から説明。

- ・発生農場からの11月10日及び11日の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても，直近1週間で，県内食鳥処理場において，疑いのある異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場や食鳥検査センターへの指導等を通じ，より緊張感を持って，食鳥肉の安全確保に努める。
- ・動物園や動物取扱事業者，飼育者等に対しても，指導・啓発を実施。
- ・県HPにおいては，食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

■知事から、次のとおり各部局に指示。

- ・県民の皆様の不安払拭とともに，県民の皆様に死亡野鳥がいた場合の連絡等について，ご協力をお願いすること。
- ・食鳥検査を徹底すること。
- ・6箇所の消毒ポイントについて，民間事業者に協力いただくことも大事だが，県職員が責任をもってしっかり管理をしていくことも重要である。人員が足りない場合は全庁あげて対応すること。
- ・「発生させない，持ち込ませない」を合い言葉に，畜産産業を守り抜く強い決意で臨んでほしい。

以上